

2020年12月 10日

お客さま各位

株式会社 伊予銀行

金売買業務のお取り扱い終了のご案内
並びにお取り扱い終了に伴うお手続きのお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度当行では、金売買業務の取扱を下記日程にて終了させていただくことになりました。

ご利用いただいている皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

つきましては、取引終了日までのお取り引き・お手続きのご案内をお知らせいたします。

敬具

記

1. 終了する取扱業務

取扱業務		取扱終了日
金地金(現物)によるお取り扱い	お客さまのご購入	2021年3月19日(金)
	お客さまのご売却	
「金お預り証書」によるお取り扱い	金地金(現物)のお引出し	
	お客さまのご売却	

取扱終了日までは、以下の店舗にて金地金の売買をお取り扱いしております。

商品名	取扱店舗
金地金(現物)による取扱	本店営業部
「金お預り証書」による取扱	本店営業部・今治支店・新居浜支店 八幡浜支店・宇和島支店

※「金お預り証書」による取扱でご契約をいただいているお客さまで、金地金の現物での引き渡しを希望されるお客様におかれましては、お手数ですが本店営業部へお越しいただきますようお願い申し上げます。

2. お手続き方法

(1) 「金お預り証書」をお持ちのお客様

お手続き内容	2021年3月19日(金)までにお申込店にてご売却、もしくは本店営業部にて金地金(現物)のお引出しのお手続きをお願いいたします。
--------	--

お持ちいただくもの	<p>①「金お預り証書」</p> <p>②お届け出印</p> <p>③ご本人確認書類(運転免許証、登記事項証明書などの公的書類)</p> <p>④個人番号の確認書類</p> <p>※お客さまが個人の場合、「金地金等の売却金額が200万円(消費税含む)を超える場合」かつ「個人番号のお届けが済んでいない場合」に必要です。</p> <p>※「金地金(現物)」のお引出しの場合は不要です。</p> <p>⑤当行の通帳</p> <p>※ご売却代金等は、当行口座に入金いたします。</p>
-----------	---

(2) 金地金(現物)をお持ちのお客様

お手続き内容	<p>弊行でご購入いただきました金地金(現物)のご売却をご希望の場合は、2021年3月19日(金)までに弊行本店営業部にて、ご売却の手続きをお願いいたします。</p> <p>※他社でご購入されました金地金(現物)のご売却は受付しておりません。</p>
お持ちいただくもの	<p>①金地金(現物)</p> <p>②「金地金購入計算書」または「金地金引出し計算書」</p> <p>※ご購入時またはお引出し時にお渡ししている書類です。</p> <p>③ご本人確認書類(運転免許証、登記事項証明書などの公的書類)</p> <p>④個人番号の確認書類</p> <p>※お客さまが個人の場合、「金地金等の売却金額が200万円(消費税含む)を超える場合」かつ「個人番号のお届けが済んでいない場合」に必要です。</p> <p>④当行の通帳</p> <p>※ご売却代金等は、当行口座に入金いたします。</p>

3. ご留意点

- (1) 金地金(現物)をお持ちのお客さまは、お取扱終了日以降は、当行以外の貴金属取扱業者様へご依頼いただきますようお願い申し上げます。
- (2) ご不明な点がございましたら、お申込店の窓口までお問い合わせください。

以上